



平成31(2019)年度



東京大学大学院教育学研究科
博士課程学生募集要項



東京大学大学院
教育学研究科

平成31(2019)年度

東京大学大学院教育学研究科博士課程学生募集要項

平成30(2018)年5月

教育研究上の目的

本研究科は、人間と教育とのかかわり、社会における教育の構造と機能、心身の発達と教育、等の分野において卓越した分析・研究を行う能力を形成するとともに、教育の実践に高度の専門的知見と能力をもって貢献する人材を養成することを目的とする。

求める学生像

- ・教育と人間、教育と学校、教育と社会とのかかわり等、教育の基礎科学あるいは応用実践について研究を推進し、高度で専門的な研究に従事することを目指す人。
- ・教育学やその隣接領域と教育実践とのかけ橋となり、高度な教育を創発しようとする人。
- ・教育にかかわる高度で専門的な研究能力を有し、社会のさまざまな分野で創造的な実践を展開しようとする人。

入学者選抜の基本方針

- ・教育学の各専門分野に関する体系的な知識を習得し、独創的な研究を行う能力を有していること。
- ・志望分野において、先駆的な研究課題を自ら設定することができ、明晰な論理に基づいて、研究を遂行する能力を有していること。
- ・研究成果を国内外に向けて発信するための語学力を有していること。

1. 出願資格

- (1) 本学において修士の学位又は専門職学位を得た者及び平成31(2019)年3月31日までに修士の学位又は専門職学位を得る見込みの者
- (2) 本学以外の日本の大学において、修士の学位又は専門職学位を得た者及び平成31(2019)年3月31日までに修士の学位又は専門職学位を得る見込みの者(注1)
- (3) 大学改革支援・学位授与機構により、修士の学位を授与された者及び平成31(2019)年3月31日までに授与される見込みの者
- (4) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成31(2019)年3月31日までに授与される見込みの者(注2)
- (5) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成31(2019)年3月31日までに授与される見込みの者
- (6) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び平成31(2019)年3月31日までに授与される見込みの者
- (7) 外国の学校、上記出願資格(5)の指定を受けた教育施設又は国際連合大学において、大学院設置基準第16条の2に規定する博士論文研究基礎力審査に相当するものに合格した者及び平成31(2019)年3月31日までに合格する見込みの者で、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者(注3)
- (8) 日本の大学を卒業又は外国において学校教育における16年の課程を修了した者で、日本又は外国の大学若しくは研究所等において2年以上研究に従事した者及び平成31(2019)年3月31日までに2年以上研究に従事する見込みの者で、当該研究の成果等により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者(注1)(注2)(注3)

(9) 個別の入学資格審査をもって、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると本研究科が認めた者で、平成31(2019)年3月31日において24歳に達しているもの(注4)

(注1) 上記(2)、(8)の「日本の大学」とは、学校教育法第83条の定める日本国内の大学を示す。

(注2) 上記(4)、(8)には、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了した場合を含む。

(注3) 上記(7)又は(8)の資格により出願しようとする者は、出願前に入学資格審査を行うので、出願にあたって本研究科事務部(8.注意事項(13))に問い合わせること。

(注4) ① 上記(9)に該当する者とは、上記(1)から(8)に該当しない者のうち、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者とする。

② 上記(9)の資格により出願しようとする者は、出願前に書類による個別の入学資格審査を行うので、平成30(2018)年6月1日(金)までに本研究科事務部(8.注意事項(13))に申し出て、その指示に従うこと。

③ 入学資格審査で修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者について、出願を受け付け、受験を許可する。

2. 選抜方法

(1) 入学者の選抜は、第一次試験(筆記試験)、第二次試験(口述試験)、修士の学位論文(又はこれに代わる論文)及び出願書類(研究計画書、出身学校の学業成績等)を総合的に判定して行う。

(2) 第二次試験(口述試験)は、第一次試験(筆記試験)合格者についてのみ行う。

3. 試験科目及び募集人員

専攻	コース	教育研究分野	第一次試験 (筆記試験)	第二次試験 (口述試験)	募集人員
			外国語	専門分野	
総合教育 科学専攻	基礎教育学	教育哲学 教育人間学 教育史 教育臨床学	英 語	教育哲学、教育人間学、教育史(日本、西洋、アジア等)、教育臨床学の各分野	7
	比較教育社会学	教育社会学 高等教育論 比較教育システム論 比較教育学		教育社会学、高等教育論、比較・国際教育学の各分野	6
	生涯学習基盤 経営	生涯学習論 社会教育学 図書館情報学		生涯学習・社会教育学、図書館情報学の各分野	4
	大学経営・政策	大学経営論 大学政策論 比較大学論		大学経営、大学政策、比較高等教育、及び高等教育に関する分析方法論の各分野	4
	教育心理学	教授・学習心理学 発達心理学 教育認知科学 教育情報科学		教育心理学の各分野	7
	臨床心理学	臨床心理システム論 臨床心理カリキュラム論 発達臨床心理学		臨床心理システム、臨床心理カリキュラム、発達臨床心理学の各分野	5

総合教育科学専攻	身体教育学	身体教育科学 教育生理学 発達脳科学 健康教育学	-	身体教育科学、教育生理学、発達脳科学、健康教育学が包含する学術研究分野	4
学校教育高度化専攻	教職開発	授業研究 カリキュラム研究	英語	授業研究、教師研究、カリキュラム研究の各分野	4
	教育内容開発	数学・科学教育 言語教育 人文社会教育 芸術教育 身体教育		教育内容、数学・科学教育、言語教育、人文社会教育、芸術教育、身体教育の各分野	4
	学校開発政策	教育政策研究 学校教育経営		教育政策、教育行財政、教育法、学校経営の各分野	4

備考

- (1) 本学の修士課程又は専門職学位課程を修了した者又は修了見込みの者は、第一次試験(筆記試験)を省略する。
- (2) 総合教育科学専攻身体教育学コースでは、第一次試験(筆記試験)を省略する。なお、当該コースの志願者は、出願時にTOEFL®(TOEFL iBT®又は TOEFL PBT®)公式スコアを提出すること。ただし、本学の修士課程又は専門職学位課程を修了した者又は修了見込みの者については提出する必要はない。詳細は、別紙「募集要項補足説明」を参照すること。
- (3) 「外国語」(英語)について
 - ① 「外国語」には、英語Ⅰと英語Ⅱがあり、前者は日本人を、後者は外国人を対象とし、問題・解答時間も異なる。ただし、外国人であっても日本の高校及び大学の双方を卒業した者は、英語Ⅰとする。
 - ② 英語Ⅱは、英語の辞書1冊を用いることを許可する。その辞書は、印刷されたものに限る。
 - ③ 試験時間は、英語Ⅰ：1時間45分、英語Ⅱ：2時間30分とする。
- (4) 「第二次試験(口述試験)」について
試験時間は、各コースで定める。
- (5) 試験の成績によっては、入学許可者数が募集人員に達しない場合もある。

4. 試験期日及び場所

- (1) 第一次試験(筆記試験)は、平成30(2018)年9月11日(火)に行う。
- (2) 第二次試験(口述試験)は、平成31(~~2019~~2018)年2月5日(火)に行う。
- (3) 試験時間割及び試験場については、受験票とともに送付する「受験者心得」で指示する。

5. 出願手続

出願は郵送に限る。郵送にあたっては、「提出書類等」を一括して本研究科所定の封筒に入れ、書留・速達郵便とすること。

- (1) 受付期間
平成30(2018)年6月25日(月)から6月29日(金)まで
平成30(2018)年6月29日(金)までの消印のあるものまで受け付ける。
- (2) 送付先 〒113-0033東京都文京区本郷7丁目3番1号
東京大学大学院教育学研究科事務部学生支援チーム(大学院担当)

6. 提出書類等

- (1) 入学願書 本研究科所定の用紙による。
- (2) 修士の学位論文
及び
その論文の要旨 第一次試験に合格した者は、次の要領により作成のうえ、平成31(2019)年1月7日(月)から1月10日(木)までに所定の封筒に入れ郵送(下記(注)参照)すること。
「修士の学位論文」は、修士の学位論文又はこれに代わる論文とする〔コピー可〕(論文添付票を付けること)。
「論文の要旨」は、日本語で4,000字以内とする(論文要旨添付票を付けること)。
ただし、総合教育科学専攻身体教育学コース出願者は、英語(1,700単語以内)で作成してもよい。
なお、本研究科修士課程修了見込みの者は、上記のいずれも提出する必要はない。
(注)「5.(2)送付先」に郵送する。平成31(2019)年1月10日(木)までの消印のあるものまで受け付ける。
- (3) 研究計画書 本研究科所定の用紙による。
- (4) 成績証明書 修士課程(博士前期課程)又は専門職学位課程の成績を証明するもの〔コピー不可〕。ただし、本研究科修士課程を修了した者及び修了見込みの者は、提出する必要はない。
- (5) 修了(見込)証明書 成績証明書に修了(見込)年月日が記載されている場合は、提出する必要はない。また、本研究科修士課程を修了した者及び修了見込みの者は、提出する必要はない。外国の大学を修了した場合は、取得学位が記載されているもの〔コピー不可〕。
- (6) 写真 2 葉 3か月以内撮影の正面上半身脱帽のもので、加工を施していない、平常の顔貌と著しく異ならないもの(たて4.5cm×よこ3.5cm)を入学願書及び受験票に貼ること。
- (7) 返信用封筒 本研究科所定の封筒(「受験票等在中」と記載のある封筒)に出願者本人の宛名を記入し、372円分の切手を貼ること。
- (8) 送付用シール 本研究科所定のシールに出願者本人の宛名(入学手続き書類等を受理する場所の住所)を記入すること。
- (9) 検定料 30,000円
銀行振込又はコンビニエンスストア若しくはクレジットカードでの振込に限る。いずれの場合においても振込手数料又は払込手数料は出願者本人の負担となる。ただし、本学の修士課程又は専門職学位課程を修了見込みの者、及び外国人出願者のうち日本政府(文部科学省)奨学金留学生は納付しなくてよい。
振込又は払込は、平成30(2018)年6月11日(月)以降にすること。
【銀行振込の場合】
所定の振込依頼書に必要事項を記入のうえ、最寄りの金融機関(ゆうちょ銀行・郵便局不可)から振り込むこと(ATM、インターネット等は利用しないこと)。振り込みの際、振込金受取書(B票)及び検定料振込金受付証明書(C票)を受け取り、検定料振込金受付証明書(C票)を「[東京大学]入学検定試験検定料振込金受付証明書(C票等)貼付用紙」に貼り付けること。
【コンビニエンスストアでの払込の場合】

コンビニエンスストアは、セブン-イレブン、サークルK、サンクス、ローソン、ファミリーマート、ミニストップに限る。払込に関する操作手順や注意事項については、別紙「東京大学大学院教育学研究科コンビニエンスストア・クレジットカードでの検定料払込方法」を参照の上、払い込むこと。払込後、「入学検定料・選考料利用明細書」の「収納証明書」部分を切り取り、「[東京大学]入学検定試験検定料振込金受付証明書(C票等)貼付用紙」に貼り付けること。

【クレジットカードでの払込の場合】

クレジットカードは、ビザカード、マスターカード、UCカード、JCBカード、アメリカン・エクスプレスカードが利用可能。払込に関する操作手順や注意事項については、別紙「東京大学大学院教育学研究科コンビニエンスストア・クレジットカードでの検定料払込方法」を参照の上、払い込むこと。払込後、印刷した「申込内容照会画面」を出願書類に同封すること。

- (10) 願書受付票 本研究科所定の用紙による。
- (11) 日本語能力証明書 外国人出願者は、日本語担当教員若しくはこれに準ずる者による日本語の学力を表わす証明書(本研究科所定の用紙を使用。又は日本語能力試験合格者は「認定結果及び成績に関する証明書[コピー不可]」)を提出すること。ただし、日本の大学を卒業した者及び総合教育科学専攻身体教育学コース出願者については、提出する必要はない。
- (12) TOEFL®公式スコア 総合教育科学専攻身体教育学コースに出願する者のみ必要。ただし、本学の修士課程又は専門職学位課程を修了した者又は修了見込みの者については提出する必要はない。詳細は、別紙「募集要項補足説明」を参照すること。
- (13) その他 提出書類中、日本語又は英語以外で記載されているものについては、すべて日本語訳又は英語訳を添付すること。

7. 合格者の発表及び入学手続

- (1) 第一次試験の合格者は、平成30(2018)年9月13日(木)午前9時30分ごろ本研究科玄関掲示場に発表する。合格者の受験番号を本研究科のホームページに掲載する。ただし、ホームページでの発表は補助的なものであり、正式な合格発表は掲示によるものとする。また、ホームページへの掲載は、平成30(2018)年9月14日(金)午後5時に終了する。
- (2) 第二次試験の合格者は、平成31(2019)年2月6日(水)午後3時ごろ本研究科玄関掲示場に発表する。合格者の受験番号を本研究科のホームページに掲載する。ただし、ホームページでの発表は補助的なものであり、正式な合格発表は掲示によるものとする。また、ホームページへの掲載は、平成31(2019)年2月6日(水)午後5時に終了する。
- (3) 電話による合否についての照会には、一切応じない。
- (4) 合格通知書は、2月末日までに本人宛に郵送する。
- (5) 合格の通知を受けた者は、その際送付される入学手続要領により、3月中の所定の期間内に必要な入学手続(入学料の納付及び入学手続書類の提出)を行うこと。所定の期間内に入学手続を行わない場合には、入学しないものとして取り扱うので注意すること。
- (6) 入学時に必要な経費(平成31(2019)年度予定額)
(日本政府(文部科学省)奨学金留学生に対しては徴収しない。)

①入学料 282,000円(予定額)

②授業料 前期分 260,400円(年額520,800円)(予定額)

(注) 上記納付金額は、予定額であり、入学時又は在学中に学生納付金改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金額が適用される。

8. 注意事項

- (1) 事情によっては、出願手続、試験期日等について変更することがある。
- (2) 提出期日までに所定の書類が完備しない願書は受理しない。また、書類提出後は、どのような事情があっても、内容の変更は認めず、また、一度提出された書類の返却はしない。
- (3) 「受験票」及び「受験者心得」は、出願手続完了後、直接本人に郵送する。なお、平成30(2018)年8月24日(金)までに到着しない場合は、必ず、「8. 注意事項(13)」にその旨を連絡し、受験に必要な指示を受けること。
- (4) 官公庁、企業及び団体等に在職のまま大学院に入学を希望する者は、入学手続の際に、在学期間中、学業に専念させる旨の所属長の承諾書(様式任意。ただし、入学後、学業に専念させる旨の記載のあるもの。)を提出すること。
- (5) 障害等のある者は、受験及び修学上特別な配慮を必要とすることがあるので、これを希望する者は、出願時に「8.注意事項(13)」に申し出ること。
- (6) 外国人は入学手続までに「出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)」において、大学院入学に支障のない在留資格を取得すること。
- (7) 他研究科・教育部と重複して入学することはできない。
- (8) 出願手続後は、どのような事情があっても、検定料の払い戻しはしない。
- (9) 入学手続後は、どのような事情があっても、入学料の払い戻しはしない。
- (10) 出願に当たって知り得た氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜(出願処理、選抜実施)、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用する。また、同個人情報は、入学者のみ①教務関係(学籍、修学等)、②学生支援関係(健康管理、就職支援、授業料免除・奨学金申請、図書館の利用等)、③授業料徴収に関する業務を行うために利用する。
- (11) 入学者選抜に用いた試験成績は、今後の本学の入試及び教育の改善に向けた検討のために利用することがある。
- (12) 入学願書における履歴等について虚偽の記載をした者は、入学後においても遡って入学を取り消すことがある。
- (13) 問い合わせ・連絡先は次のとおり。

〒113-0033東京都文京区本郷7丁目3番1号

東京大学大学院教育学研究科事務部学生支援チーム(大学院担当)

電話(平日 午前9時~正午, 午後1時~午後5時) 03-5841-3908